

ASK ニュース

Vol.0172

2015年9月24日(木)
担当：MS事業部 三宮

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル1F
ASK 税理士法人 TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

ふるさと納税

はじめに

以前からふるさと納税の有用性は、言われていましたが、最近、またこのふるさと納税がにわかに注目を集め始めています。

ふるさと納税って何？という人もいますので軽くご説明いたします。

ふるさと納税とは、納税という名の「寄付」です。自分が選ぶ好きな地方自治体に寄付を行うと、2,000円を除いて、寄付した金額の全額が還付される制度です。さらに、それだけではなく、寄付をしてくれたお礼として、各地方自治体から様々な商品が送られてきます。よって、2,000円で様々な地方自治体から送られてくる商品を手に入れることが出来るという考え方も出来るのです。

ふるさと納税の特徴

①お礼の品がもらえる。

前述したとおり、地方自治体に寄付をするとお礼として様々な品物や工芸品がもらえます。お米や牛肉、酒や海産物、変わり種では、一日市長を体験できるといったものもあります。

②生まれ故郷でなくても良い。

ふるさと納税という名前なので自分の出身地にしか寄付できないのかと言えばそうではありません。自分の好きな自治体に寄付ができます。個人的な意見では、現在の制度は、ふるさと納税の本当の趣旨とは違ってきている気がします。

③税金が控除される。

例えば、3万円寄付をすると、2万8千円は税金が控除されます。ただし、年収や家族構成などにより控除額は変わってしますので注意が必要です。

④使い道を指定できる。

特定の寄付を募った自治体を選んだ場合、その寄付が特定の使い道だけのために使われるようになります。難病を治す研究のための寄付などいろいろな自治体があります。

⑤複数の自治体から選べる。

1か所だけでなく複数の自治体に寄付をすることができます。

税制改正により拡充

ふるさと納税は、住民税の控除額が2割に拡大し、給与所得者に限り、確定申告不要制度などより使いやすい制度になりました。

年収や家族構成に応じて、寄付しても全額還付(2,000円を除く)されないケースもありますが、うまく計算して寄付をすれば、2,000円で15kgのコシヒカリが手に入ったりするので絶対的にお得です。

おわりに

ふるさと納税は、地方間格差や過疎の問題を是正するために第一次安倍内閣が創設した制度です。政府が力を入れている制度は、基本的に乗って損はありません。うまくこの制度を利用してみてください。